新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 114): 本3日深夜よりワイカト地域の一部がレベル3に引き上げ

令和3年10月3日 在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

●本3日(日)23:59より、ワイカト地域の Raglan、Te Kauwhata、Huntly、Ngāruawāhia 及び Hamilton City がレベル3に上がります。同レベルは、5日間維持される見込みです。

【本文】

- 1. 10月3日午後1時、アーダーン首相及び保健省は記者会見を行い、以下について発表しましたので、お知らせします。
- (1)ワイカト地域のラグランとハミルトンイーストにおいて新たな症例が2件確認された。現在のところ、リンク元は判明していない。

https://covid19.govt.nz/alert-levels-and-updates/latest-updates/two-covid-19-cases-in-waikato/

(2)本3日(日)23:59より、ワイカト地域の Raglan、Te Kauwhata、Huntly、Ngāruawāhia 及び Hamilton City をレベル3に引き上げる。同レベルは、5日間維持する予定。

2. 国内警戒レベル

(1)レベル3では、自身のバブル内に留まることが求められます。また、可能な限り在宅勤務が求められ、幼稚園、保育園及び学校(NZ の 1 年生~10 年生)は保護者が出勤せざるを得ず、他に面倒を見る人がいない生徒のみ受け入れ可能で、11~13 年生は自宅学習が求められます。大学等高等教育機関はオンライン授業のみとなります。集会は、結婚式と葬儀に限り10人以内の集会が可能です。詳細は以下をご覧ください。

<英語>

https://covid19.govt.nz/alert-levels-and-updates/alert-level-3/

<日本語>*更新が遅いため、最新情報は英語版をご参照ください。

https://covid19.govt.nz/iwi-and-communities/translations/japanese/the-alert-levels/living-at-level-3/

(2)レベル別ルールの概要

 $\frac{\text{https://covid19.govt.nz/assets/resources/tables/COVID-19-Alert-Levels-summary-table.pdf}{}$

(3)レベル別・分野別の詳細

https://covid19.govt.nz/assets/resources/tables/COVID-19-Alert-Levels-detailed-table.pdf

3. 感染者の立寄り先(Locations of Interest、以下リンク)を、随時確認し、該当者は、指示(検査を受ける等)に従って下さい。

(保健省:感染者立寄り先)

https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-health-advice-public/contact-tracing-covid-19/covid-19-contact-tracing-locations-interest

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html(日本語)https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html(英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html (日本語)
https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html (英語)
https://www.facebook.com/JICC.NZ (フェイスブック)